

公益社団法人 鹿屋肝属法人会入会申込書

公益社団法人 鹿屋肝属法人会
会長 森山 正道 様

貴会に (会員として・賛助会員として) 入会を申し込み致します。
(いずれかに○をしてください。)

令和 年 月 日

住 所	〒 一		
フリガナ			
法人名称	(印)		
フリガナ			
代表者名			
電話番号		FAX 番号	
資本金	円	決算月	月
業務内容			
紹介者名			

個人情報の取り扱いについて

当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、機関紙等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することはございません。

「個人情報取り扱いに関するポリシー」に同意いただけない場合、また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは(公社)鹿屋肝属法人会でお願い致します。

各 位

公益社団法人 鹿屋肝属法人会

会 長 森 山 正 道

法人会への入会ご案内

「法人会」とはどのような団体なのか、また、どのような活動をしているのか？

- ① 全国組織で会員企業数は約 100 万社。② 国税局より唯一認可された公益法人。
- ③ よき経営者を目指すものの団体 です。

鹿屋肝属法人会は、昭和 57 年 1 月 30 日に熊本国税局より公益法人の認可を受けて、活動して参りましたが、平成 25 年 4 月 1 日に公益社団法人として新たに出発しています。地域により密着し、地域への社会貢献を実践しながら、会員企業の益々の発展を図ることを目的として、現在、約 700 社の法人で鹿屋税務署管内に 5 支部を組織し、活動を展開しています。

主な活動として、総会・講演会・交流会・税知識の研修会・県単位等の研修会・会員支援事業・会報の発行・全国版機関紙「ほうじん」の配布(年 4 回)等を実施しています。

また、「公益社団法人」として更なる公益事業と会員支援事業に努める「法人会」には、さまざまな業種の人との出会いがあり、新しい仕事のつながりを生み出す交流の場として、また、地域への社会貢献活動の場として活用されることを願い、会員一同、皆様の会員入会を歓迎します。

◎ 会員及び年会費について 「定款」「会員及び会費規程」により、

正会員 : 鹿屋税務署管内に所在する法人 年会費 10,000 円

賛助会員 : 金融機関の支店、法人の支社等及び系列会社 年会費 5,000 円

★年度途中入会の年会費 4 月～ 6 月入会 年会費 100 %

7 月～ 12 月入会 " 50 %

1 月～ 3 月入会 " 免 除

◎ 年会費の払込み

年会費は原則として金融機関からの口座振替にて納入して頂きます。

手続きについては事務局でも行います。

ご不明な点につきましては、下記法人会事務局へお問い合わせください。

公益社団法人 鹿屋肝属法人会事務局

TEL 0994-44-9811 FAX 0994-44-7738